

# 災害に強い安全な国土・地域づくり

## ～豊橋市における取組み～

### 1. はじめに

豊橋市は、静岡県境と接する愛知県の東南端に位置し、人口約38万人、面積261km<sup>2</sup>、南に太平洋、西に三河湾を臨む自然や地形に恵まれた地域です。全国有数の生産額とブランド力を有する農業、輸送機械やプラスチック、食料品など多様性に富んだ工業、東三河の中心都市として消費者を集める商業、そして、国内屈指の国際貿易港として輸入自動車の金額、台数ともに21年連続日本一を続ける三河港と充実した道路網により多くの外資系企業が進出する国際物流拠点など、農業・工業・商業のバランスのとれた愛知県東部の中心的な都市として発展してきました。

### 2. 産業基盤の防災力強化への取組み

本市では、これまで都市そのものの防災性を高めていく観点から、公共施設や住宅などの建築物や都市インフラの耐震化を進めるとともに、災害時における交通ネットワークや各種ライフライン機能の強化を図ってまいりました。

また、重要港湾三河港を中心に、産業の集積が図られ、浸水被害に対する危機意識が高まっている状況から、港湾地区に緊急避難用地を造成するとともに、産学官連携により、BCP構築に向け津波避難訓練を継続実施するなど、産業基盤の防災力強化への取組みを進めてきました。

さらには、本市経済の大動脈である名豊道路国道23号バイパス沿線の内陸部においては、周辺環境に配慮した産業用地の確保を進めるなど、地域

特性を活かした新産業の創出や企業進出促進に取り組むことで、本市のみならず東三河地域の持続的な成長を支える産業拠点の形成を目指してきたところです。

今後、近い将来、多くの自治体で高度経済成長期に集中的に整備された道路や橋梁、安全・安心な生活を支える上下水道といった都市インフラが、一斉に更新時期を迎えることとなります。震災時における迅速な救助活動や緊急物資輸送を可能とするため、都市インフラ更新を戦略的に進めることが、市民生活を守るだけでなく、産業競争力の強化にもつながっていくものと考えます。

### 3. 災害に強いまちづくりを目指して

東日本大震災の記憶を風化させることなく、私達は、その教訓を活かし、あらゆる面から防災・減災のまちづくりに邁進していかなければなりません。

市民生活の大切な基盤となる住宅については、「建築物耐震改修促進計画」に基づき、無料耐震診断、最大120万円の耐震改修費補助に加え、高齢者や障がい者など避難弱者にも配慮した耐震シェルター整備費補助を活用し、建物倒壊や出火延焼から生命・身体を守る「住宅の減災化」を進めています。また、災害時の活動拠点など防災上重要な基盤となる公共建築物については、いち早く耐震化に取組み、既に構造躯体への対応は完了しているところですが、教育施設の防災対策は、児童・生徒の安全確保のみならず、地域住民の避

豊橋市長 **佐原 光一**



難所としての役割を担う面からも、極めて重要ととらえ、天井材や照明器具といった非構造部材についても耐震化を計画的に進めているところです。

阪神・淡路大震災以降、自助・共助の大切さが再認識され、被災の状況を“我がこと意識”で捉え、備えの実践、さらには、防災を起点とする地域の絆づくり、協働意識を築いていくことが、災害に強いまちづくりの礎となります。

本市では昨年度より「防災まちづくりモデル校区事業」を実施しています。これは、小学校・校区組織・PTA等、自らが住むまちの地域特性を確認し、まちのしつらえチェックなどを主体的に実施することで、自助・共助の高まりを図り、地域全体での継続した防災活動やまちづくり活動につなげようとするものです。組織や団体の枠を超え、真剣に話し合い、まちの現場を歩き検証する姿が見られ、この活動が地域に大きな効果を上げていることが実感されました。

#### 4. 情報を正しく伝える

本年3月28日には愛知県全域が南海トラフ特措法に基づく「地震防災対策推進地域」の指定を受けるとともに、本市は「地震津波避難対策特別強化地域」の指定を受けました。さらに、本年5月30日には、愛知県が南海トラフ地震被害予測調査結果を発表するなど、巨大地震に対する一連の報道が連続して発表され、激甚災害に対する市民の関心の高まりを感じているところです。

東日本大震災の津波の状況は、繰り返し報道さ

れ、その印象・恐ろしさを強く与えています。太平洋に面し、一方で三河湾という内海にも面して位置する本市でも、津波高18.5mという中央防災会議の報告に、三河湾の最奥部沿いの市民も驚いたものです。幸いにして、本市の太平洋岸は40mから70mの海食崖に守られた地形を有する地域であり、外洋からの巨大津波による被害は少ないものと考えていますが、翻って、この津波が三河湾側にどのような形態で到来するかということはイメージすることが難しく、津波の襲来の状況、浸水の様相を正しく伝え、周知することは、市民が津波の恐ろしさを正しく理解し行動するために大変大切なことです。

#### 5. おわりに

真に災害に強い安全なまちを築くには、市民、地域、事業者、行政が連携し、ハード整備、ソフト活動などが、それぞれの役割を十分に果たすとともに、一体的・総合的に推進することが必要です。そして、基礎自治体が、これを成し得ることにより、いかなる自然災害が起こっても機能不全に陥ることなく、元気であり続けることができる強靱な国土の形成につながるものと考えます。

本市総合計画の基本理念は「ともに生き、ともにつくる」としていますが、まさにこの精神にのっとり、自助、共助、公助をトータルで推進し、安全で安心な魅力あるまち“豊橋”をみなさんとともに築き上げてまいります。